

総務市民委員会 会議録

=====
日 時 令和2年7月17日（金曜日）
午前10時51分開会 午前11時21分閉会
場 所 第3委員会室

日 程

- 1 開 会
 - 2 委員長あいさつ
 - 3 議案の審査
議案第50号 令和2年度土浦市一般会計補正予算（第7回）
（予算決算委員会・分科会）
議案第51号 財産の取得について
（常備消防用災害対応特殊救急自動車購入）
 - 4 その他
 - 5 閉 会
-

出席委員（6名）

委員長 今野 貴子
副委員長 吉田 博史
委 員 久松 猛
委 員 吉田千鶴子
委 員 海老原一郎
委 員 島岡 宏明

欠席委員（2名）

委 員 柴原伊一郎
委 員 篠塚 昌毅

説明のため出席した者（7名）

市長公室長 川 村 正 明
総務部長 望 月 亮 一
消防次長兼消防総務課長 檜 山 保 明

政策企画課長	佐々木	啓
財政課長	山口	正通
総務課長	真家	達成
管財課長	秋山	太

事務局職員出席

主査 寺嶋 克己

傍聴者（0名）

○**今野委員長** ただ今から総務市民委員会を開催いたします。それでは、協議事項に付託された議案の審査に入ります。まず、予算決算委員会分科会としての審査となります。議案第50号令和2年度土浦市一般会計補正予算（第7回）歳出中第2款（総務費）を議題といたします。執行部より各項目ごと区切って順次説明願います。まず、1項総務管理費9目企画費から説明願います。

○**佐々木政策企画課長** 議案第50号令和2年度土浦市一般会計補正予算におけるウイルス感染症対策事業におきまして説明させていただきます。議案書につきましては10ページをお願いいたします。本日委員会資料の方を同じものをつけさせていただきました。前回、お話をさせていただきましたが、ざっとご説明させていただきます。1ページをお開きいただきまして、両方をご覧いただければと思います。まず、補正予算のですね2款総務費1項総務管理費9目企画費の事業でございます。こちらはガバメントクラウドファンディング、アマビエデザインコンテストによる障害者支援プロジェクトを実施したいというものでございます。委員会資料の1番の概要をご覧くださいまして。こちらの事業でございますが、これまでに感染症拡大防止に係る物品などを配布していなかった障害者管理施設へガバメントクラウドファンディングで資金を募って、非接触式体温計を配布いたしたいというものでございます。また、資料の4行目以降でございますが、すでに複数の自治体です、このコロナ対策を目的として基金を募っていると。そういった状況でございます、その中で今回本市が新たに参入するといったことから、より多くの方々に本市のプロジェクトについて関心をもってもらえるよう。古くから疫病を退散するといった妖怪のこのアマビエのデザイン。こちらのコンテストを同時に実施いたしまして、その中の入賞作品をアマビエつちまるとともに体温計に添付して各施設へ配布いたしたいというものでございます。資料一つ飛びまして3番目でございますが、3の②で寄付をいただいた方へのお礼品でございますが。お礼状とともに、本日机の上に置きましたアマビエつちまる。このデザイン缶バッチを送付できればと考えてございます。この資料の一番下4番からはアマビエデザインコンテストの概要でございますが、コンテストにつきましては、一般の部と幼児の部の2つを考えております。まず一般の部につきましては、本日この補正予算のご了解を得られれば、速やかに明日から8月12日までの期間募集をかけたいと考えております。資料の方1枚おめくりいただきまして、③と④をご覧くださいまして、応募デザインの内1点を入賞作品として選定いたしまして、ふるさと納税の詰め合わせ賞品としてお渡しできればと考えてございます。そのうえで、予算の方でございます。10ページの方でございますが、9目企画費でございます。10節需用費につきましては、配布するための非接触式体温計の購入費用として100万円と。今ほどご説明いたしましたアマビエコンテストの賞品代として5万円。105万円を計上させていただいたものでございます。その下の12節委託料でございますが、もっとも実績がありますふるさとチョイスの方に委託をお願いしたいと。その委託料の8万5,000円の増と。これを増額補正させていただきたいというものでございます。

○**今野委員長** 何かご質問ございますか。

○吉田(千)委員 このアマビエのデザインが応募されてきて、それをどなたが審査をするのか。それをちょっとお伺いしたい。

○佐々木政策企画課長 審査員については、内部で審査委員会。市長を筆頭として審査委員会を設けまして、そのうえで、資料の方の2ページをご覧くださいまして、2ページの上の⑤の部分でございます。市長、副市長、各部長で構成するデザインの選定委員会。こちらの中で入賞作品を選定いたしたいと考えてございます。

○今野委員長 その他、何かありますか。
(「なし」という声あり。)

○今野委員長 次に、1項総務管理費10目事務管理費を説明願います。

○佐々木政策企画課長 10ページの事務管理費につきまして、ご説明の方をさせていただきます。そちらも委員会資料、合わせて3ページをご覧くださいればと存じます。資料の3ページをご覧くださいまして事業の概要をざっと説明させていただきますと1の目的をご覧くださいまして、都内などでコロナウイルス感染者の人数が連日1000人を超えていると。昨日は過去最多となる286人となったところであります。それとともに県内の感染者の数が微増ではございますがが増えてきていると。予断を許さない状況でございます。そのような中で本市の業務でございますが、どのような状況になってもその業務を継続的に維持できる体制というものを早急に構築するといった必要があると。いったことから職員がテレワークを実施できる環境整備をするものでございます。資料の大きな2番で対象者でございますが、正規職員をまず対象としたい。3の仕組みで、現在この本庁舎の個々のパソコンと外の施設は、本庁舎にあるサーバをとおしてバーチャルプライベートネットワークといったインターネット上で、外と接触がない閉域網といった安全な経路を使ってやっているところであります。今回の環境整備につきましては、どこの場所でもネットワークへアクセスできるようモバイル事業者の電波をこの既存のネットワークへオプションとして入れ込むものでございます。そのうえで費用、予算でございます。議案書の10ページをご覧くださいまして、10目事務管理費でございます。まず今回職員20名分の環境を整えたいと考えてございますが、そのうえで10節の需用費でございますが、どこでもネットワークに接続可能となるために必要となるワイファイのルーター20台分として48万4,000円。その下11節役務費につきましてはモバイル回線の設置工事費や接続サービス料124万2,000円。その下の13節使用料及び賃借料につきましては、他の場所でも本庁舎にありますパソコンと同じ状況で操作ができるようにするために必要となるUSBシンクライアント。20台分の使用料など243万8,000円を増額補正いたしたいというものでございます。

○今野委員長 何かご質問ございますか。
(「なし」という声あり。)

○今野委員長 次に、1項総務管理費20目防災費を説明願います。

○真家総務課長 20目防災費について説明をいたします。議案書では10ページとなりまして、20目防災費の需用費、役務費についての補正となります。説明は事前の委

員会と同様の資料を付けさせていただいておりますので、その資料で説明をさせていただきます。委員会資料の4ページをお願いいたします。まず需用費分といたしまして地域防災対策事業でございます。補正の理由といたしましては、新型コロナウイルスの感染症が拡大している中で地震や台風など自然災害が発生した場合について、感染リスクの低減を図りながら円滑かつ適切な避難所運営をしていくための物資を備蓄するための補正でございます。2番目といたしましては、具体的な整備内容でございます。1番目といたしましては、エアマット。こちらを避難所の床が非常に硬いといった部分と、冬場には冷たさが非常にあるということで、それらを軽減するためのエアマットでございます。こちらを1,000枚。あとはその2番目といたしましては、簡単に組み立てが可能でございます。広さも4平方メートルと、ふとん2枚分の広さを確保でき、周囲の高さも1.8メートルとパーテーションとしての飛沫感染防止、プライバシーの確保にも有効であるということでプライバシーテントを500基。さらに3番目といたしまして女性の着替え、授乳に利用できる簡易テント。こちらを27基。その他、今回のコロナ禍の中で非常に受付時、感染予防に非常に配備しなくてはならないということで、手指消毒液、ハンドソープ。さらに直行職員用の袖付きガウン、フェイスシールドとなっております。5ページ、6ページについては具体的な写真となっております。続きまして7ページをお願いいたします。こちらは11節役務費についてのものでございます。事業名といたしましては、地域防災関係事業でございます。補正の理由といたしましては、市内全域に215基の防災無線を配備してございますが、災害情報等については随時発信しているところでございますが、音声が非常に聞こえづらいといったご家庭や事業所につきましては、大きさにしますと大体ラジオと同じ大きさの個別受信機というものがございまして、こちらを設置することによって難聴地域の解消に努めているところでございます。今般新型コロナウイルス感染拡大に伴いまして、外出自粛の要請や感染予防の啓発など防災行政無線を通じて呼びかけを行ったところ受信機の設置申請が予想以上に増加いたしまして、当初予算分を消化してしまったことから、追加分の20基分の補正をお願いするものでございます。2番目は市内の個別受信機の設置状況でございます。これまで759基を設置している状況でございます。

○**今野委員長** 何かご質問ございますか。

○**久松委員** プライバシーテントですけれども、これ本当に素晴らしいと思うんだけど、1つの指定避難所。例えば体育館で何個ぐらい入るのか。

○**真家総務課長** プライバシーテントにつきましては、2メートル角になってございますので、大体4平方メートルとなりますが、体育館につきましては、中学校ごとに体育館の大きさは違うのですが、大体400平方メートル程度といたしますと、そのまま100は入れられないということですね。間をあけるしかないなので、配備するものとして20程度を予定しています。1カ所あたり20程度のプライバシーテントの配備を予定しています。

○**久松委員** 実際の災害があった時の状況を見ながら、今後補充していく必要がありますよね。

○真家総務課長 今、委員からご指摘ありましたとおり、数量については十分とはいえないと考えてございます。今回、財源の問題、特に臨時交付金が活用できることから、補正予算に計上させていただきました。このコロナ禍の中では、体調不良者以外は原則体育館の中で対応するものとして考えてございます。優先順位といたしましては、高齢者や乳幼児がいる家庭を優先に利用していただこうと考えてございます。今後不足分につきましては、災害応援協定により供給される予定となっております段ボールですね。段ボールベットの3日ほどかかってしまいますが、段ボールについては早めに供給される予定となっておりますので、そちらの段ボールやブルーシートを活用することによって当面は対応して行きたいと考えてございます。今後、状況に応じて計画的に備蓄の方を進めてまいりたいと思いますのでご理解のほどよろしくお願いします。

○久松委員 簡易テントについてですが、これは屋外に設置するんですか。

○真家総務課長 今のところ、こちらの方は各避難所に屋内に1個ずつ配布する予定となっております。先ほどもご説明申し上げましたが、女性の授乳用とか、着替え用とか。そういった形の用途を予定してございます。

○吉田(千)委員 7ページの方なんですけれども、個別受信機ということで、今回九州地方をはじめとする豪雨災害ということで、非常にやっぱりこの個別受信機があったことによって、やはり放送がよく聞けて、避難が早くすることができたというお声があったというふうにも、報道等ではございました。そういった意味から、今回20基ではございますが、今後増える予想もございますので、今回臨時交付金ということですが、その後も順次考えていただけるのかどうか。その辺ちょっとお伺いできればと思います。

○真家総務課長 個別受信機につきましては、設置状況の中で、平成30年4基。令和元年11基ということで、これまでの年間の設置台数を載せてございますが、通常であれば20基程度で大丈夫だと思ったのですが、こういうコロナ禍の中なので、今後についてもですね、不足分が出次第また考えてまいりたいと考えております。

○吉田(博)副委員長 真家課長さ。この件はいいんだけど。秋口から台風で備えなくてはいけないというところでやるんだけど。去年の台風の時の経験からいっても、体育館の脇のトイレか。トイレがね非常に使いづらいと。どこの学校も改修されていないと。教育委員会の方でもどうなんだと話をすると。校内のね、校内の中のトイレの改修は、今年も3つほどの学校が設計予算を組んで来年施工するという段階なんだけれども。じゃあ体育館のトイレはどうだと言ったら、予算的にも考えられないというのが現状なんだよな。災害という面もあってみんな使うわけだから、教育委員会と総務部の方で、やっぱり協議をしてさ。期間が長ければトイレを使う頻度とかなんかで、校内ばかり使うっていうわけにもいかないだろうし。その辺は早めに俺は改修した方がいいなというような考えを持っているから。それは教育委員会と今後のことで計画を練ってやってくれる。

○真家総務課長 今吉田(博)副委員長がおっしゃるとおりですね。トイレについては、体育館、屋外のトイレについてはまだまだだと思っております。校内につきましても、今回、コロナ禍の中で、教室につきましても、体育館だけではなくて、教室につきましても、校

舎についても利用してまいりたいと考えておりますので。トイレにつきましては、教育委員会と十分協議を重ねてまいりたいと考えてございます。

○海老原委員 ちょっと遡るんですけども。このアマビエのデザインコンテストなんですけれど。これはアマビエつちまるって、名前入っているよね。デザインコンテストで入賞というのかな。やったものについては、名前はなんて付けるの。

○佐々木政策企画課長 今回のコンテストについては、名前までは一緒に募集はかけていないと。デザインだけもらって、それを非接触式体温計につけたいと考えてございます。

○海老原委員 もう一回いい。

○佐々木政策企画課長 名前の方まで募集はかけてございませんので、デザインだけです。募集をかけているといった状況でございます。

○海老原委員 今のは、名前はつけないということ。

○佐々木政策企画課長 今のところ名前をつけるといった考えはなかったところです。

○吉田(博)副委員長 俺がつけてやるよ。

(「笑い声」あり。)

○今野委員長 その他、何かありますか。

○島岡委員 吉田(博)副委員長のトイレの件私も賛成で、なるべく早く整備していただきたいなところなんですけれども。実は簡易トイレと申しますか、1回だけできるやつ。実は100円ショップあたりで売っているんですけど。足の悪い方が中々体育館からトイレが大変だという方もいらっしゃいますので、本当に簡易トイレがあればすごく。簡易トイレといっても袋なんですけれども。水を吸収して閉めれば捨てられるという。こういうのは簡単に。簡単にといたらあれなんですけれども。100円ショップに売っていますので。そういうのもちょっとあるとすごく便利かなと思います。ぜひ、そういうのも用意していただけたらいいのかなと思います。

○真家総務課長 今島岡委員からご指摘ありましたが、トイレにつきましては、防災倉庫の方に簡易トイレ、マンホールトイレ、組み立て式トイレと。これについても備蓄しております。今お話のありました組み立て式簡易トイレということで、組み立てが可能で袋に凝固剤を入れて、用をたせるようなものは備蓄してございます。

○吉田(千)委員 2点ほどありまして、今のトイレに関しましては、コロナ禍にあって学校内の施設。まあ教室ですね使う状況があって、そこもトイレが使える状況になるのかなとは思いますが、先ほど吉田(博)副委員長の方からもございましたが、私どもも一般質問。あるいは予算要望等で体育館の内と外にある。そこを進めているところもあるんですが、ぜひとも私の方からも改めてトイレ。どうしても和式ですと高齢者はとても立ち上がりに不便。そういう状況があってですね。教室まで行くというのもまた長い距離になりますので、ぜひとも近い距離で行ける。そういう体制を速やかに取っていただけるようお願いをしたいというふうに思います。それからもう1点なんです、それは要望といたしますので、ぜひお願いします。それからテレワークのことなんです、今回20名ということなんです、今後順次広げていく考えがあるのかどうか。も

う少し予算を取れましたら、20台というのはちょっと少ないのではないかなと私自身は思うんですが、その辺はどのようにお考えになっているのかお伺いしたいと思いません。

○佐々木政策企画課長 テレワークで今回20台分というお話をさせていただきました。今回コロナ禍の中で、サテライトオフィスというのを試してはございますが、やったところがございます。今後ですね、第2波、第3波となる可能性があるという話の中で、その20台を含めて活用しつつサテライトオフィス。その辺もトータルで考えながら、その個数というのをですね、今後検討していければと考えております。

○今野委員長 その他、何かありますか。

○真家総務課長 先ほど、体育館にどのくらいプライバシーテントがおけるのかといったご質問の中で、私ちょっと間違った数字を言ってしまいましたので修正させていただきます。体育館の屋内の面積なんですけど、大体800から900平米ほどございますので、これまで1人当たり2平米と考えると、大体400人程度入れる計算になりますけど、400人では非常に3密という状況になりますので、それを間引いても、数からいうと20個程度しか各体育館にはプライバシーテントを配布できないということでお話をさせていただきました。数字に間違いがありましたので訂正させていただきます。

○久松委員 当面は20個程度を高齢者とか妊産婦だとかそういった優先順位を決めて活用してもらおうというふうに理解していいのですか。

○真家総務課長 久松委員のおっしゃったとおりの運用ということでやってまいりたいと考えてございます。

○今野委員長 その他、何かありますか。

(「なし」という声あり。)

○今野委員長 それでは、分科会としての賛否を確認いたします。この補正予算について、賛成とする方は、挙手を願います。

(採択 5名)

○今野委員長 全会一致で反対する委員はおりませんでした。予算決算委員会分科会の審査はこの程度といたします。予算決算委員会として、この後、全体会となりますので、よろしくお願いたします。引き続き、総務市民委員会の審査に戻ります。次に、議案第51号財産の取得について(常備消防用災害対応特殊救急自動車購入)を議題といたします。執行部より説明を願います。

○秋山管財課長 議案第51号財産の取得についてご説明申し上げます。議案書15ページと別冊の9ページをお開けください。ご説明します案件は、議会の議決に付する契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条に該当する案件でございます。購入価格が2,000万円を超えることから議会の議決をお願いするものでございます。資料の9ページをご覧ください。平成21年度に土浦消防署に配備した高規格救急車が老朽化により著しい性能低下かと、走行距離が約24万キロを超えたことから、総務省消防庁の緊急消防援助隊設備整備費補助金を活用し、消防力の維持向上を図るものでございます。契約金額については、税込で3,905万円。納入期限は、令和3年3月15日

まで。契約予定者としては、茨城日産自動車株式会社がその相手方でございます。今回の特殊車両は製造元が限られており、対応可能な2社である茨城トヨタ自動車と茨城日産自動車を設定して見積合わせをいたしました。契約方法といたしましては、自治法施行令167条の2第1項にございます随意契約第2号にあたり、契約の目的物が特殊なものであり特定の相手方でなければ契約できないということで随意契約ということになっております。見積合わせの結果は、資料の12ページ。一番後ろのページです。入札見積調書兼仮契約締結伺いをお開けください。6月18日木曜日に2社と見積合わせを実施いたしました。が、予定価格を上回ったことから、19日金曜日に再度、最低価格提示業社と見積合わせを実施しまして、22日月曜日に仮契約を行いました。中段に記載がありますように、応札の結果、茨城日産自動車株式会社が相手方になったものでございます。予定価格が左下にありますように税抜きで3,572万7,000円になります。落札率については99.36パーセントという結果でございました。10ページ、11ページにお戻りいただきまして、10ページは、今回購入する常備消防用災害対応特殊救急自動車の予想写真になります。11ページには形状、性能、それから搭載されている装備品についての記載がございます。排気量といたしまして、2,500cc。ガソリンエンジンで乗車人員は7名。さらに4輪駆動で、装備品といたしましては、自動体外式除細動器をはじめ、人口呼吸器、気道確保用資機材一式、輸液用資機材一式等を搭載した車両でございます。こちらは総務省消防庁の緊急消防援助隊への登録車両となりまして、大規模災害が起きた場合には茨城県隊として災害に派遣されるものでございます。

○**今野委員長** 何かご質問ございますか。

(「なし」という声あり。)

○**今野委員長** それでは採決いたします。議案第51号財産の取得について(常備消防用災害対応特殊救急自動車購入)は、原案どおり決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」という声あり。)

○**今野委員長** ご異議なしと認めます。よって、議案第51号財産の取得について(常備消防用災害対応特殊救急自動車購入)は、原案どおり決しました。以上で、当総務市民委員会に付託されました議案の審査は終了いたしました。次に、その他、執行部から何かございますか。

(「なし」という声あり。)

○**今野委員長** 委員の皆様から何かございますか。

(「なし」という声あり。)

○**今野委員長** 以上で、当総務市民委員会に付託された全ての案件の審査は終了しました。総務市民委員会を閉会いたします。この後、委員長報告書の読み合わせを議会応接室にて行います。準備が整いましたら、お声かけをいたしますのでよろしくお願い致します。